

「(仮称) 高島水際線デッキ整備事業」の事前評価調書(案)に対する  
市民からのご意見の内容とご意見に対する横浜市の考え方

○横浜市公共事業評価事前評価調書(案)における市民意見

募集期間 令和2年12月1日～令和3年1月4日

令和3年4月1日～令和3年4月30日

市民意見 4件(意見提出者2名)

いただいたご意見と、ご指摘に対する横浜市の見解を、次のとおりまとめました。

今後の事業の進め方や設計に関するご意見でしたので、事前評価調書は修正なしとし、確定いたします。

○お寄せいただいたご意見と横浜市の見解

	ご意見の概要	ご意見に対する横浜市の見解
1	本デッキは、事前評価調書(案)のまま整備すると、横浜駅からの動線がややわかりにくいのではないかと考えている。横浜駅から60・61街区への移動では、みなとみらい大橋が邪魔になり、歩行者は近づくまでデッキやデッキに至る階段の存在を認知できないのではないかと思う。横浜駅側からの視認性に配慮してほしい。	いただいたご意見を参考に横浜駅からの視認性についても今後検討してまいります。
2	60・61街区から横浜駅への移動では、高島水際線公園を経由するルートが最短となり、栄本町線下り線側の歩道から横浜駅へは大きく迂回しなければいけないが、事前評価調書(案)の形状だと迂回を強いられる栄本町線下り線側を経由するルートが「横浜駅へのメインルート」に見え、高島水際線公園側が遠回りであるかのように見えてしまうのではないか。デッキから階段へ至る部分の形状を工夫して、高島水際線公園経由がメインのルートであると歩行者に視覚的にアピールしてほしい。階段付近の形状変更が難しいのであれば、床の色を変えるなどしてほしい。	いただいたご意見を参考に横浜駅へのメインルートについて、視覚的アピールについても今後検討してまいります。

3	<p>栄本町線下り線に直接接続する形状が将来的な栄本町線支線1号線の開通を前提としたものであれば、事前評価調書に明記してほしい。</p>	<p>新設デッキの位置は、栄本町線支線1号線の開通を前提としたものでは、ございません。</p>
4	<p>デッキを造ること自体は賛成ですが、みなとみらい大通りを渡るのに一度、水際線プロムナードに下りるとするのは少々面倒だと思います。</p> <p>大通りを渡る歩道橋の設置やデッキの延伸などは難しいのでしょうか？</p> <p>2万人規模の音楽アリーナもできるといのに階段やスロープで下りるか、みなとみらい歩道橋まで戻る（結局合流する）というのは動線として少し非力だと思います。</p> <p>（バイクオーター方面まで迂回する人はほとんどいないでしょう）</p> <p>そのあたりの動線についてももう少し検討した方がよいと思います。</p>	<p>みなとみらい大通りを横断する歩道橋、デッキの延伸については、既存歩道の幅員を減少することなく橋脚、階段を設置するスペースがないことから、難しい状況です。</p> <p>当該地で安心安全に歩行者が通行できる動線と幅員を検討し新設デッキの線形、位置を決めております。</p>